



長野県報

5月24日(月)

平成16年

(2004年)

号外

目次

訓令

長野県文書規程(昭和44年長野県訓令第2号)の一部改正(情報公開課) 1



長野県訓令第12号

本庁内部部局
現地機関

長野県文書規程(昭和44年長野県訓令第2号)の一部を次のように改正します。

平成16年5月24日

長野県知事 田中康夫

別表第3の1中 「産業活性化・雇用創出推進局 産雇」を

「産業活性化・雇用創出推進局 産雇
産業活性化・雇用創出推進局若年者就業サポートセンター 産若」に改める。

情報公開課